

大垣市簡易水道事業経営戦略 (素 案)

令和元年 9 月策定
令和 5 年 月改定
大 垣 市 水 道 部

目 次

1	大垣市上石津地域 簡易水道事業位置図	1
2	大垣市簡易水道事業経営戦略（素案）	
(1)	事業概要	3
(2)	将来の事業環境	4
(3)	経営の基本方針	5
(4)	投資・財政計画（収支計画）	5
(5)	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7
	経営分析比較表（R3決算／法適）	8
	投資・財政計画（H30～R元決算／法非適）	9
	投資・財政計画（R2～R4決算、R5～R11計画／法適）	11
	原価計算表	13

簡易水道事業位置図

大垣市簡易水道事業経営戦略（素案）

団 体 名 : 大垣市

事 業 名 : 大垣市簡易水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 9 月

改 定 日 : 令和 5 年 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和29年4月1日	計 画 給 水 人 口	5,950 人
法 適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	地方公営企業法全部適用	現 在 給 水 人 口	4,970 人
		有 収 水 量 密 度	317 m ³ /ha

② 施 設

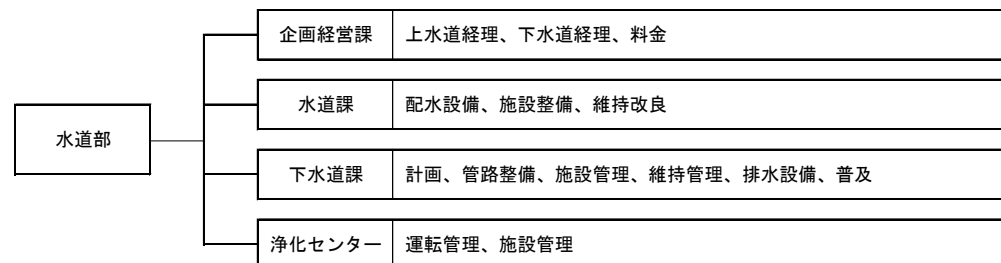
水 源	表流水、伏流水、地下水、湧水		
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長 60.696 千m
	配水池設置数	13	
施 設 能 力	3,577 m ³ /日	施 設 利 用 率	48.98 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	一般家庭、事業所、またメーターの口径にかかわらず一律料金	
	区 分	金 額
	基本料金（使用水量 10m ³ /月まで）	648円/月
	超過料金（使用水量 11m ³ /月以上）	173円/m ³
料 金 改 定 年 月 日	令和2年4月1日	

④ 組 織

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

(単位: 人)

区分	企画経営課	水道課	下水道課	浄化センター	合 計
61歳～	–	3	–	1	4
51～60歳	2	10	8	5	25
41～50歳	4	3	3	2	12
31～40歳	3	6	5	2	16
～30歳	1	–	3	–	4
合計	10	22	19	10	61

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ① 給水区域内に設置されていた7つの簡易水道及び飲料水供給施設を、2つの簡易水道に統合し、施設運営の効率化を図っています。
 - ・平成23年4月より、上石津北部地域の牧田簡易水道、一之瀬和田簡易水道、平井飲料水供給施設を統合し、上石津北部簡易水道としました。
 - ・平成28年4月より、上石津南部地域の多良簡易水道、西山簡易水道、時簡易水道及び延坂飲料水供給施設を統合し、上石津南部簡易水道としました。
- ② 平成18年度より、料金関係業務全般を、大垣地域・墨俣地域を所管する水道事業に委託し、スケールメリットを生かした経費節減を図っています。また、受託先の水道事業においては、窓口・検針・開閉栓・徴収・滞納整理業務等を民間に委託し、人件費の削減を図るとともに、民間のノウハウを活用しています。

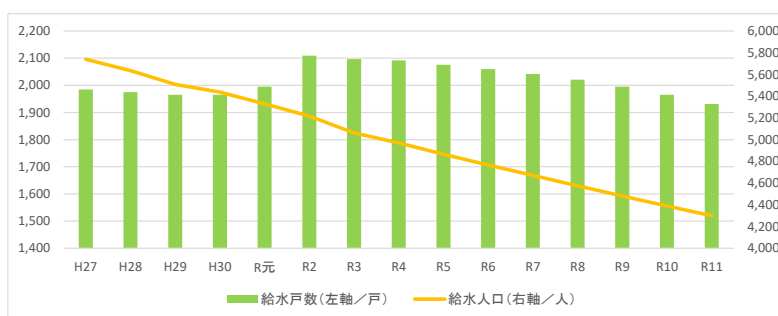
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 : 別紙のとおり

ただし、最新のものとして、令和3年度決算分となります。

2. 将来の事業環境

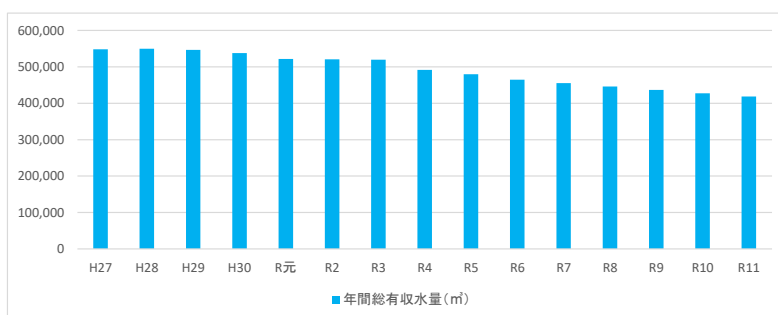
(1) 給水人口、給水戸数の予測

- ① 推計にあたっての基本方針
 - ・大垣市人口ビジョンに示される目標数値を基本に、より厳しく見積もった数値（「国立社会保障・人口問題研究所」による大垣市の人口推計（H30.3月）及び岐阜県の世帯数推計（H31.4月）をもとに、直近の実績を加味した独自の推計値）を用いました。
- ② 推計結果
 - ・令和11年度末時点で市全体の人口を152,036人（令和元年度末比 △9,087人、△5.6%）と見込みました。なお、近年の実績を鑑み、上石津地域は大垣・墨俣地域と比較してより急速に人口減少していくものとし、令和11年度末時点で4,308人（令和元年度末比 △1,031人、△19.3%）と見込みました。
 - ・令和11年度末時点で市全体の世帯数を70,556戸（令和元年度末比 +3,466戸、+5.2%）と見込みました。なお、上石津地域は、令和11年度末時点で1,818戸（令和元年度末比 △191戸、△9.5%）と見込みました。
 - ・上記の人口・世帯数の見込みをもとに、給水人口・給水戸数を算出しています（令和11年度末 給水人口：4,299人 給水戸数：1,931戸）。
 - ・なお、令和2年度以降の給水戸数について、事務所を含めた数値としています。



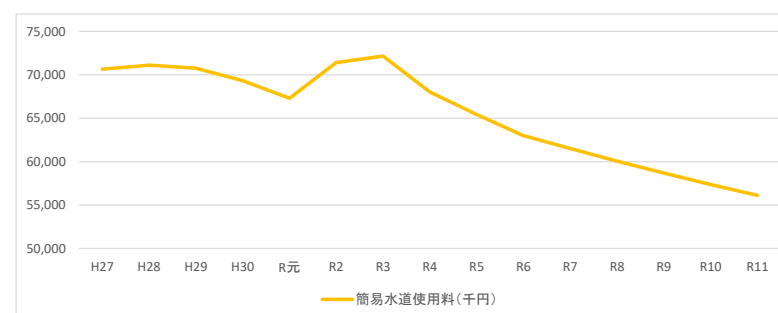
(2) 水需要の予測

- ・（1）で求めた給水人口に、過去5年間（新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度及び3年度を除く）の一人当たりの年間有収水量の平均値（H30～R4 98.554m³）を乗じて算出しました。結果、令和11年度の年間総有収水量を418,686m³（令和元年度末比 △103,021m³、△19.7%）と見込みました。
- ・全体的な減少傾向の中、令和3年度までの有収水量の実績は概ね当初計画値を上回っている（R3当初計画値：505,003m³ → R3実績値：519,630m³ +2.9%）ものの、令和4年度は当初計画値を下回り、令和5年度以降も減少する見込み（R11当初計画値：431,607m³ → R11改定計画値：418,686m³ △12,921m³ △3.0%）です。
- ・なお、令和6年度以降は、小中学校の統合に伴う有収水量の減少等を見込み当初計画値を下方修正する結果となりました。



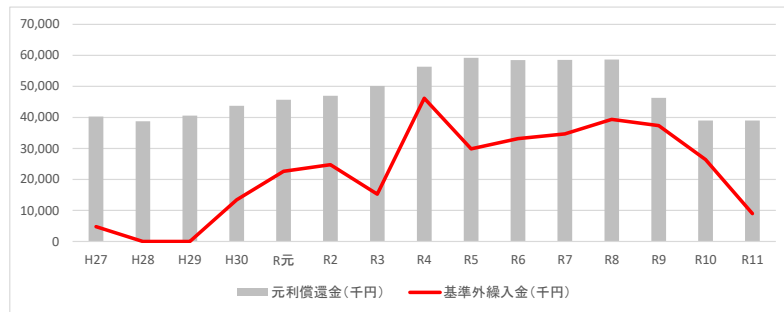
(3) 使用料収入の見通し

- ・（1）、（2）で求めた給水人口、給水戸数及び年間総有収水量の予測をもとに、使用料収入の見通しを立てた結果、使用料改定を実施しなかった場合の令和11年度の使用料収入は、56,120千円（税抜き、令和元年度比 △11,170千円、△16.6%）となりました。
- ・本事業は、計画期間終期の令和11年度に基準外繰入金を解消することを目指した段階的な使用料改定の途上にあり、現状、多額の基準外繰入金に依存している状況です。これを受け、令和2年度には、平均改定率8.0%の使用料改定を実施しており、これに続く使用料改定が必要となります。
- ・なお、令和4年6月から令和5年3月まで原油価格などの物価高騰に伴う経済負担の軽減策として、水道基本料金の免除を実施したことにより、令和4年度の使用料収入の実績値は54,714千円ですが、財源を一般会計から全額補填しているため、補填額を加算した額で表記しています。



(4) 元利償還金、基準外繰入金の見通し

- ・本事業は、合併後の平成20年度より、供用開始後40～50年経過し老朽化していた施設を集中的に改良・改善してきており、これまでに、延坂飲料水供給施設改良事業（H20～H21、36年経過、総事業費：約0.5億円）、一之瀬和田浄水場改良事業（H23～H26、42年経過、総事業費：約1.9億円）及び牧田浄水場改良事業（H25～H30、56年経過、総事業費：約4.9億円）を、企業債を財源に実施してきました。
- ・その結果、今後、その元利償還金が加速度的に増大し、償還のピークとなる令和5～8年度には、6千万円近くになる見込みです。
- ・そのため、使用料改定を実施しなかった場合、その収入減と相まって、基準外繰入金が増大していくことが確実です。
- ・なお、令和4年度については、原油価格などの物価高騰に伴う経済負担の軽減策として、水道基本料金を免除したことにより、一時的に繰入金が増加しております。



3. 経営の基本方針

大垣市簡易水道事業は、「大垣市新水道ビジョン」における本市水道事業の基本理念である「水都大垣未来へ すんだ水（安全）、いつまでも（持続）、とぎれぬ（強靱）、水道目指します」をもとに、事業運営の徹底した効率化、経営健全化に努めてまいります。

ただし、合併以後、老朽化していた施設を集中的に改良・改善してきた結果として、その元利償還金の負担が令和5～8年度にピークを迎えるなか、上石津地域の急激な人口減少により使用料水準の維持が困難であることから、基準外繰入金解消のための使用料改定を実施します。

具体的には、令和2年4月の使用料改定（+8.0%）に引き続き、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+8.0%（合計で+16.6%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で良質な水道水を安定供給するため、新水道ビジョン及び水道施設整備計画に基づき計画的な更新を実施してまいります。
-----	---

【浄水場施設等の更新について】

浄水場施設等については、施設・設備を細分化したうえで健全性を詳細に評価し、機器ごとの更新基準の見直しや、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を実施し、令和22年度までの整備計画を作成しました。

施設の更新では、令和4年度に多良高区浄水場急速ろ過機更新工事が完了しました。令和10年度以降には時浄水場改良事業を予定しており、計画期間中の投資額は今後の物価の上昇等を踏まえ当初計画値より増加（当初計画値：227,100千円 → 改定計画値：294,029千円 +66,929千円 +29.5%）となる見通しです。

(単位：千円／税込み)

区 分	R2決算	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
時浄水場改良事業	-	-	-	-	-	-	-	-	16,000	36,000	52,000
多良高区浄水場急速ろ過機更新工事	-	-	40,480	-	-	-	-	-	-	-	40,480
その他浄水場機器更新工事	21,850	19,240	7,559	21,100	22,000	21,900	22,000	22,000	21,900	22,000	201,549
合 計	21,850	19,240	48,039	21,100	22,000	21,900	22,000	22,000	37,900	58,000	294,029

※ 上記計画数値を投資・財政計画に計上するにあたっては、実績率（請負率）を反映させています。

【水道管の更新・耐震化について】

重要管路（基幹的な管路と、災害時の優先給水先（学校など）までの配水管路）について、老朽度、優先度、費用対効果を総合的に勘案し、令和15年度までの更新計画を作成しました。令和4年度には時地区が完了し、今後は、牧田地区を予定しており、計画期間中の投資額は令和4年度までの決算結果等を踏まえ、当初計画値より減少（当初計画値：201,600千円 → 改定計画値：194,089千円 △7,511千円 △3.7%）となる見込みです。

(単位：千円／税込み)

区 分	R2決算	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
時地区重要管路更新	施工延長	234m	-	273m	-	-	-	-	-	-	507m
	事業費	14,850	-	20,221	-	-	-	-	-	-	35,071
牧田地区重要管路更新	施工延長	-	395m	-	330m	350m	185m	185m	186m	-	1,631m
	事業費	-	19,118	-	18,900	21,500	20,100	20,100	20,200	-	119,918
多良地区重要管路更新	施工延長	-	-	-	-	-	-	-	223m	204m	427m
	事業費	-	-	-	-	-	-	-	20,400	18,700	39,100
合 計	施工延長	234m	395m	273m	330m	350m	185m	186m	223m	204m	2,565m
	事業費	14,850	19,118	20,221	18,900	21,500	20,100	20,200	20,400	18,700	194,089

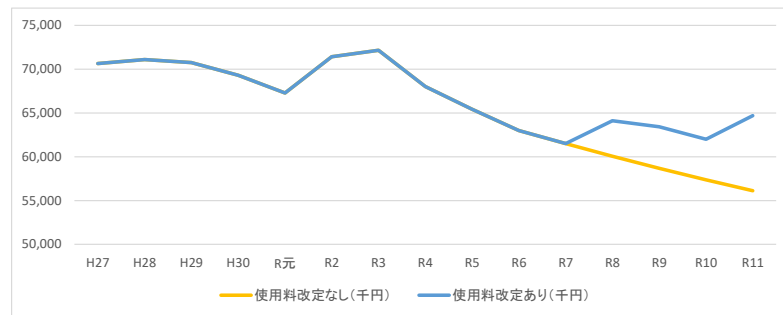
※ 上記計画数値を投資・財政計画に計上するにあたっては、実績率（請負率）を反映させています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状を維持した場合、合併以後、老朽化していた施設を集中的に改良・改善してきた結果として、元利償還金の負担が令和5～8年度にピークを迎えますが、上石津地域の急激な人口減少により使用料水準の維持が困難であることから、事業運営の徹底した効率化、経営健全化による支出抑制を行ったとしても、基準外繰入金の増大は避けられない状況です。 よって、元利償還金のピークとなる令和5～8年度の基準外繰入金を最小限に抑えつつ、計画期間終期の令和11年度に基準外繰入金を解消できるよう、令和2年4月の使用料改定（+8.0%）に引き続き、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+8.0%（合計で+16.6%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。
-----	---

【料金について】

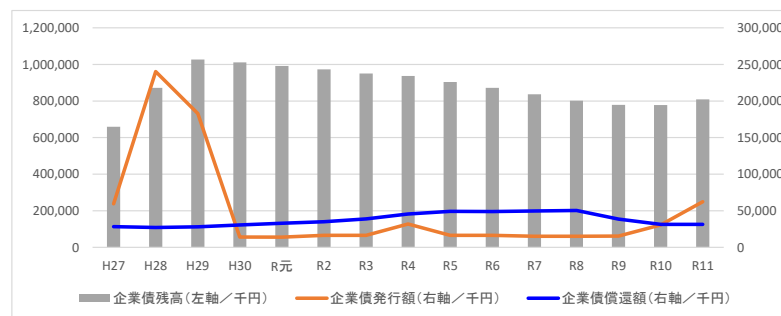
- 元利償還金のピークとなる令和5～8年度の基準外繰入金を最小限に抑えつつ、経営戦略計画期間終期の令和11年度に基準外繰入金を解消できるよう、令和2年4月の使用料改定（+8.0%）に引き続き、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+8.0%（合計で+16.6%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。
- 結果、使用料改定を実施した場合の令和11年度の使用料収入は、64,702千円（税抜き、令和元年度比 △2,588千円、△3.8%）となりました。



※ R4は6月から3月まで原油価格・物価高騰に伴う経済負担の軽減策として、水道基本料金の免除を実施したことにより、R4の使用料収入の実績値は54,714千円ですが、財源を一般会計から全額補填しているため、補填額を加算した額で表記しています。

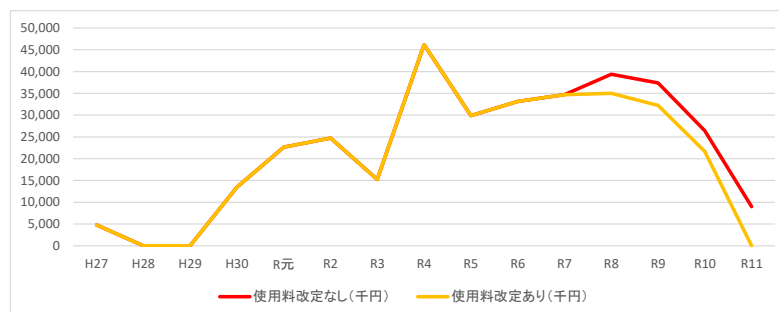
【企業債について】

- 整備計画をもとに、時浄水場改良事業、重要管路更新工事及び令和11年度の浄水場機器更新工事の一部に企業債の借入を実施します。
- 令和4年度に実施した多良高区浄水場急速ろ過機更新工事の借入が、自己資金の活用等に伴い当初計画より大幅に減少したものの物価高騰等の影響に伴い投資事業費が当初計画から増加することにより、計画期間中に合計235,800千円の借入となり当初計画の186,500千円を大幅に修正することとなりました。
- なお、同期間中に418,534千円の償還をするため、計画終期（令和11年度）の企業債残高は808,793千円となります。これは、当初計画の760,391千円を大幅に修正することとなりますが、企業債残高がピークであった平成29年度末残高（1,027,054千円）と比較した場合、218,261千円、21.3%の減となります。



【繰入金について】

- 合併以後、老朽化していた施設を集中的に改良・改善してきた結果として、その元利償還金が増大することにより、使用料改定を実施したとしても基準外繰入金は発生します。
- ただし、計画期間中に使用料改定を実施すれば、計画終期（令和11年度）には基準外繰入金を解消でき、令和12年以降に工事実施を予定している時浄水場改良事業に備えることができます。
- なお、令和4年度については、原油価格などの物価高騰に伴う経済負担の軽減策として、水道料金の基本料金を免除したことにより、一時的に繰入金が増加しております。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料について】

・量水器取替業務委託料については、計画期間中の量水器取替個数を積算し、直近3カ年（R2～R4）の平均単価を乗じて算出しています。

【修繕費について】

・浄水場施設等及び水道管に関する整備計画をもとに、必要な更新と維持補修を適切に組み合わせ資産管理していくことを念頭に計画期間中の修繕計画を見直し、これをもとに経費計上しています。

(単位：千円/税抜き)

区 分	R2決算	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
施設修繕工事（計画分）	8,990	8,223	8,973	6,909	7,341	7,341	7,341	7,341	7,341	5,409	75,209
施設修繕工事（臨時分）	3,500	4,186	3,127	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	1,364	636	26,448
漏水修理工事	3,636	3,636	3,636	3,777	3,835	3,704	3,718	3,734	3,754	3,749	37,179
その他修繕工事	60	48	63	48	46	53	52	52	50	51	523
合 計	16,186	16,093	15,799	13,461	13,949	13,825	13,838	13,854	12,509	9,845	139,359

【動力費について】

・年間総有収水量をもとに年間総配水量を推計したうえで、令和5年度から契約を開始した電気料金単価を使用し算出しています。
・計画期間の動力費は当初計画値を大幅に上回る推計（当初計画値：99,479千円 → 改定計画値：135,323千円 +35,844千円 +36.0%）となりました。

【人件費について】

・上石津地域の簡易水道事業に関する業務については、平成18年に合併した大垣・墨俣地域を所管する水道事業所属職員によって実施されているため、人件費に関する経費計上はありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	岐阜県が県下4圏域ごとに「岐阜県水道事業広域連携研究会」を立ち上げており、本市も西濃2市9町で構成する大垣広域水道圏の一員として参加しています。今後とも、本研究会での検討を通して、広域連携の在り方を探っていきたく考えています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	地方公営企業法を適用したことによって、固定資産台帳の整備が完了しアセットマネジメント計画の策定が可能であるため、今後、当該計画の策定を推進していきます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	アセットマネジメント計画の策定により、将来における水道施設全体の更新需要を掘むとともに、さらに踏み込んだ更新基準の見直しや重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化が可能となるため、その一環として施設・設備の廃止、統合及び合理化を検討していく予定です。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料 金	今回の経営戦略計画期間後の令和12年度より時浄水場改良事業を予定していますが、その際にも、次期経営戦略の策定を通して中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を図ることが必要です。
企業債	
繰入金	
資産の有効活用等による収入増加の取組	現状、資産の有効活用等による収入増加の取組予定はありません。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後はPDCAサイクルにより上記の取組みに対する進捗状況を確認し、計画との乖離が著しい場合にはその原因調査と対策を図ります。また、公営企業等審議会を通じて使用料水準や投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実を図ります。
	【第1回改定（令和5年度）の概要】 主に、次の5項目に重点を置いて、時点修正（最新化）を実施しました。 - 令和2年度の地方公営企業法の適用以降、現在に至るまでの実態（経理手法等）の反映 - 直近の動向から見る、最新の人口・世帯数・水需要等の動態予測を反映した料金・使用料収入の再算定 - 今後の水需要等の減少傾向と、施設の更新需要の増加傾向を比較衡量の上、リスク分析に基づく現有施設の有効活用・延命化も視野に入れた、建設改良計画の見直し - 収支に関しては、令和4年度までの実績を加味した上で、物価上昇等を考慮した動力費（電気料金）をはじめとする維持管理費の上昇傾向等の反映 - 上記全てを反映した上で、「事業の持続可能性」と「経営の健全性」を両立させるための経営健全化策（支出抑制や使用料改定等）の再検討 なお、使用料改定に関し、改定前の経営戦略においては、令和2年4月を1回目として、その3年後の令和5年4月に2回目、その3年後の令和8年4月に3回目の使用料改定を実施することとしていましたが、昨今の原油価格などの物価の高騰に伴う市民生活の負担増を鑑み、2回目以降の使用料改定に関しては、当分の間延期します。 ただし、経営戦略の計画期間内に、本事業が「経営の基本方針」に掲げる目標（基準外繰入金金の解消）を達成するためには、計画の最終年度である令和11年度までに予定している使用料改定を実施することが不可欠であり、当初の予定通り2回に分けて実施するとした場合、最大限延期したとしても、令和8年4月に2回目、その3年後の令和11年4月に3回目の使用料改定を実施する必要がありますので、その時点での状況次第ではありますが、ひとまず、今回改定いたします経営戦略においては、その旨を反映しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

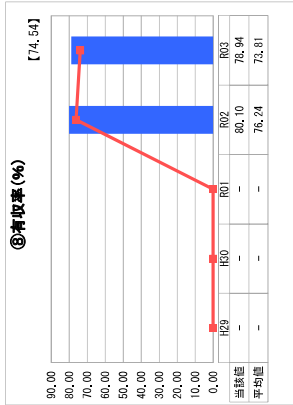
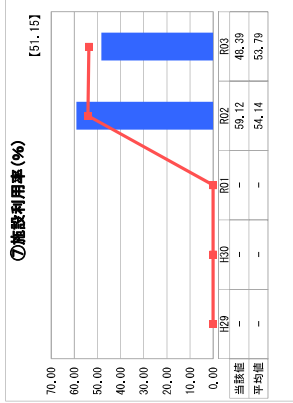
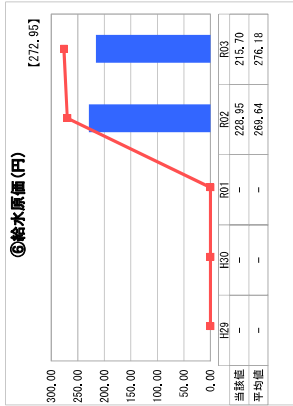
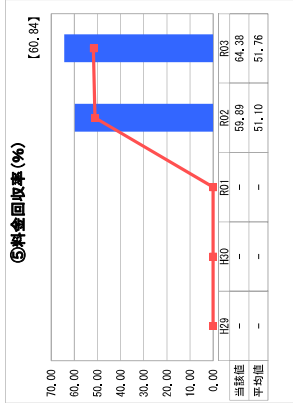
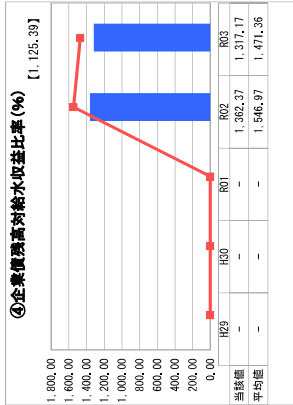
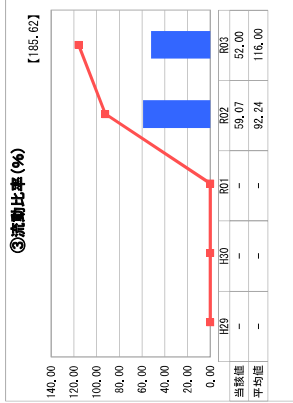
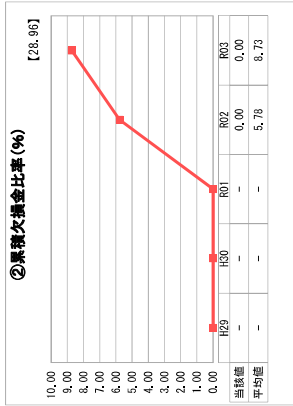
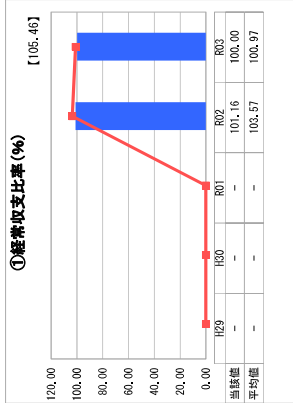
岐阜県 大垣市

業務名	業種名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	C2	非設置
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり薬価料金 (円)	
-	3.18	2,610	

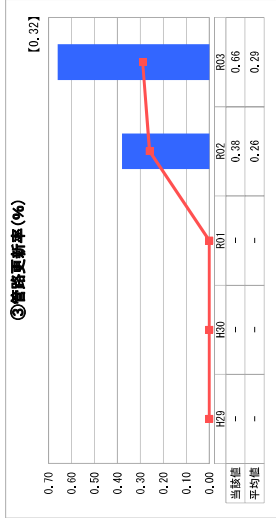
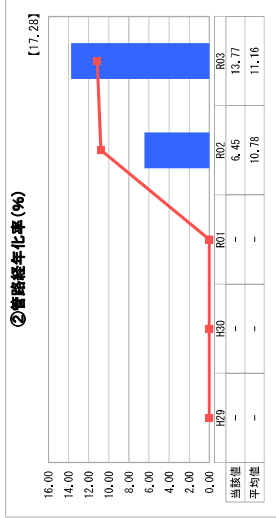
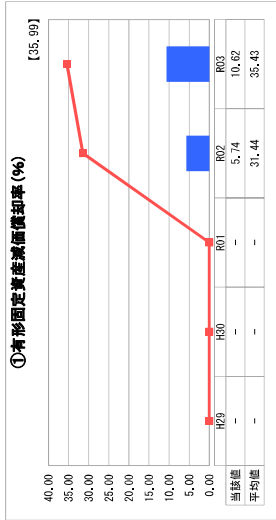
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
159,894	206.57	774.04
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
5,062	15.50	326.58

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の数は全て0となっている。令和元年度は経常収支比率が100%ではあるものの、料金回収率が64.38%であることから、水料金にかかると、一般会計からの繰入金などを財源として事業を維持している状況である。給水原価については、給水にかかる維持管理費を必要最小限に抑えているため、類似団体の平均を下回っている。

また、企業債残高対給水収益比率が類似団体と比較し低い数値となっているものの、年間の使用料収入の13倍以上の企業債残高となっている。借入れの抑制に努める必要がある。

施設利用率は、人口減少に伴い配水量が減少しているため減少傾向にあることから、将来の水需要の減少に備えた対応が必要である。

増収率は、類似団体の平均に比べ若干低位となっているものの、引き続き毎年度漏水調査を実施し、速やかに対応することで、増収率の向上に努めている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較し低い。令和2年度の地方公営企業法適用時から減価償却累計額を計算し、見た目上低くなっている。実際、供用開始（昭和36年）後60年以上が経過しているため、管路経年化率が上昇傾向にあることから今後も見て取れるとおり、施設の老朽化が進んでいる。

管路更新率については、類似団体と比較し高い数値となっているが、今後に限られた財源の中、計画的な更新に取り組み必要がある。

全体総括

本事業では、令和2年度に簡易水道使用料の改定を実施し、経営基盤の安定化を図ったところであるが、料金回収率を100%に近づけるために、料金適正化に努めていく。

こうした状況にあっても、給水人口の減少等に伴う使用料収入の減少が懸念される一方、これまでの水道施設更新に伴い借入した地方債償還金の増加、老朽化した管路の更新も計画的に実施していく必要があるため、費用の大幅な削減は難しく、経営状況が悪化することが懸念される。

今後、令和2年度を始期とする大垣市簡易水道事業経営戦略に基づき、計画的に施設を更新していくの平準化に取り組む、経営の合理化を推進していく。

(単位:千円,%)

○他金計繰入金

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R2 (決 算)	R3 (決 算)	R4 (決 算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益	1. 営 業 収 益	(A)	71,453	72,585	54,912	65,649	63,275	61,741	64,354	63,674	62,244	64,951
	(1) 料 金 収 入	(B)	71,413	72,157	54,714	65,427	62,992	61,507	64,107	63,420	61,999	64,702
	(2) 受 託 工 事 の 収 益	(C)										
収 益	(3) そ の 他 の 収 益	(D)	40	428	198	222	283	234	247	254	245	249
	2. 営 業 外 収 益	(E)	74,387	59,724	84,396	70,962	72,021	68,185	65,050	66,524	50,055	36,334
	(1) 補 助 金	(F)	24,746	12,763	34,771	20,261	21,997	19,356	16,771	25,001	12,842	
収 入	他 会 計 補 助 金	(G)	24,746	12,763	34,771	20,261	21,997	19,356	16,771	25,001	12,842	
	そ の 他 の 補 助 金	(H)										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(I)	24,926	20,223	19,912	19,361	19,092	17,796	17,004	16,384	15,877	14,995
収 益	(3) そ の 他 の 収 入	(J)	24,715	26,738	29,713	31,340	30,932	31,033	31,275	25,139	21,336	21,339
	1. 営 業 収 入	(K)	145,840	132,309	139,308	136,611	135,296	129,926	129,404	130,198	112,299	101,285
	(1) 職 員 給 与 費	(L)	130,425	119,441	125,244	124,304	123,485	118,760	118,903	120,049	103,018	92,510
収 益	基 礎 施 設 修 繕 費	(M)										
	退 職 給 付 金	(N)										
	そ の 他 の 収 入	(O)										
支 出	(2) 経 費	(P)	48,370	45,619	50,416	48,177	50,170	48,770	50,702	52,202	47,095	43,406
	動 力 費	(Q)	9,541	10,068	14,543	14,846	15,135	14,875	14,506	14,230	13,938	13,641
	修 繕 費	(R)	16,186	16,093	15,799	13,461	13,949	13,825	13,838	13,854	12,509	9,845
支 出	材 料 費	(S)										
	そ の 他 の 経 費	(T)	22,643	19,458	20,074	19,870	21,086	20,070	22,358	24,118	20,648	19,920
	(3) 減 価 償 却 費	(U)	82,055	73,822	74,828	76,127	73,315	69,990	68,201	67,847	55,923	49,104
支 出	2. 営 業 外 支 出	(V)	13,747	12,868	14,064	12,302	11,806	11,161	10,496	10,144	9,276	8,770
	(1) 支 払 金	(W)	12,036	11,348	10,656	10,179	9,583	8,981	8,368	7,833	7,579	7,636
	(2) そ の 他 の 支 出	(X)	1,711	1,520	3,408	2,123	2,223	2,180	2,128	2,311	1,697	1,134
支 出	計 算 上 の 経 常 損 益	(Y)	144,172	132,309	139,308	136,606	135,291	129,921	129,399	130,193	112,294	101,280
	(G)-(D)	(Z)	1,668			5	5	5	5	5	5	5
	(E)-(F)	(AA)										
特 殊 損 失	特 殊 損 失	(AB)	1,662									
	(G)-(H)	(AC)	△ 1,662									
	(F)-(G)	(AD)										
流 入	当 年 度 純 利 益 (又は純損失)	(AE)	6			5	5	5	5	5	5	5
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金	(AF)	6			5	5	5	5	5	5	5
	(E)+(H)	(AG)										
流 入	動 産 買 入 金	(AH)	38,669	38,498	12,339	23,615	23,543	23,126	23,353	22,846	22,560	24,849
	う ち 未 収 金	(AI)	2,967	2,620	4,614	7,539	8,167	8,372	8,355	7,501	4,681	△ 819
	負 債 償 還 金	(AJ)	54,629	53,521	54,455	65,806	66,474	66,771	54,990	47,179	46,292	46,013
流 入	う ち 建 設 改 良 費 分	(AK)				48,892	49,598	50,344	38,464	31,419	31,373	30,628
	う ち 一 時 借 入 金	(AL)	38,781	45,671	49,074							
	う ち 未 払 金	(AM)	15,848	7,850	5,381	16,914	16,876	16,427	16,526	15,760	14,919	15,385
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)-(A)-(B)}{(A)-(B)} \times 100$)		(AN)										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した		(AO)										
資 金 不 足 額		(AP)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益		(AQ)	71,453	72,585	54,912	65,649	63,275	61,741	64,354	63,674	62,244	64,951
(A)-(B)		(AR)										
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($\frac{(L)-(M)}{(M)} \times 100$)		(AS)										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額		(AT)										
(N)		(AU)										
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額		(AV)										
(O)		(AW)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額		(AX)	71,453	72,585	54,912	65,649	63,275	61,741	64,354	63,674	62,244	64,951
(P)		(AY)										
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ($\frac{(N)-(P)}{(P)} \times 100$)		(AZ)										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	R2 (決 算)	R3 (決 算)	R4 (決 算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債 償		16,300	16,300	31,900	16,300	16,300	15,200	15,200	15,300	30,700	62,300
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償											
	2. 他 会 計 出 資 金			2,469	11,406	9,612	11,162	15,330	18,220	7,212	8,791	
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他											
資 本 的 収 入	計 (A)		16,300	18,769	43,306	25,912	27,462	30,530	33,420	22,512	39,491	62,300
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額											
	純 計 (A)-(B)		16,300	18,769	43,306	25,912	27,462	30,530	33,420	22,512	39,491	62,300
	1. 建 設 改 良 費		38,263	38,747	68,501	38,277	39,263	37,989	39,074	40,012	53,824	71,051
	うち 職 員 給 与 費											
	2. 企 業 債 償 還 金		34,918	38,781	45,671	49,074	48,892	49,598	50,344	38,464	31,419	31,373
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他											
	計 (D)		73,181	77,528	114,172	87,351	88,155	87,587	89,418	78,476	85,243	102,424
補 填 財 源	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)		56,881	58,759	70,866	61,439	60,693	57,057	55,998	55,964	45,752	40,124
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		53,544	55,272	64,655	57,994	57,129	53,616	52,548	52,504	40,902	33,683
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他		3,337	3,487	6,211	3,445	3,564	3,441	3,450	3,460	4,850	6,441
	計 (F)		56,881	58,759	70,866	61,439	60,693	57,057	55,998	55,964	45,752	40,124
	(E)-(F)											
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
	企 業 債 残 高 (H)		972,909	950,428	936,657	903,883	871,291	836,893	801,749	778,585	777,866	808,793

○他会計繰入金

区 分		年 度	R2 (決 算)	R3 (決 算)	R4 (決 算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金		49,236	38,960	64,367	51,547	52,919	50,359	47,870	49,834	34,098	21,300
	うち 基 準 外 繰 入 金		24,490	26,197	29,596	31,286	30,922	31,003	31,099	24,833	21,256	21,300
	計		24,746	12,763	34,771	20,261	21,997	19,356	16,771	25,001	12,842	
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金			2,469	11,406	9,612	11,162	15,330	18,220	7,212	8,791	
	うち 基 準 外 繰 入 金			2,469	11,406	9,612	11,162	15,330	18,220	7,212	8,791	
	計		49,236	41,429	75,773	61,159	64,081	65,689	66,090	57,046	42,889	21,300

原価計算表

布設年月日 昭 和 29 年 4 月 1 日
給水人口 4,970 人
計算期間 自 令 和 2 年 4 月
至 令 和 7 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 68,017	千円 68,001	千円	千円 68,001
そ の 他	29,794	28,733	28,498	235
合 計	97,811	96,734	28,498	68,236

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
原水及び浄水費	人 件 給 料	千円 -	千円 -	千円 -
	費 諸 手 当	-	-	-
	費 福 利 費	-	-	-
	電 力 費	14,543	12,827	-
	修 繕 費	12,100	11,341	-
	そ の 他	12,935	13,110	-
	小 計	39,578	37,278	-
配水及び給水費	人 件 給 料	-	-	-
	費 諸 手 当	-	-	-
	費 福 利 費	-	-	-
	修 繕 費	3,636	3,704	-
	そ の 他	1,761	2,301	-
	小 計	5,397	6,005	-
一般管理費	人 件 給 料	-	-	-
	費 諸 手 当	-	-	-
	費 福 利 費	-	-	-
	支 払 利 息	10,656	10,760	5,756
	減 価 償 却 費	31,024	55,326	22,742
	そ の 他	5,441	5,268	-
	小 計	47,121	71,354	28,498
合 計 (Y)	92,096	114,637	28,498	86,139

資 産 維 持 費 (Z)	3,885
料金対象経費(Y) + (Z)	90,024

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 75.5%

<料金水準についての説明>

※今回の収支計画から「水道料金算定要領」(日本水道協会)に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※資産維持費＝対象資産(R2～6年度末償却未済額の年平均額1,295,025千円)×資産維持率(0.3%)

(料金水準について)

上記算定の結果、対象経費に対する料金収入の割合が75.5%となり、24.5%の収入が不足している状況です。
本経営戦略で示したとおり、本事業は基準外繰入金解消のための使用料改定として、令和2年4月の使用料改定(+8.0%)に引き続き、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+8.0%(合計で+16.6%)を行う予定です。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。